

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月26日
【事業年度】	第16期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）
【会社名】	株式会社シグマクシス・ホールディングス
【英訳名】	SIGMAXYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 寛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	16,003,192	14,024,337	15,654,373	17,334,289	22,410,611
経常利益	(千円)	2,164,434	1,797,699	2,764,993	3,265,047	4,338,231
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,407,362	1,210,026	1,664,390	2,204,098	3,232,107
包括利益	(千円)	1,407,362	1,210,026	1,672,833	2,516,248	3,141,181
純資産額	(千円)	5,036,581	5,462,704	10,302,554	10,878,288	13,193,616
総資産額	(千円)	9,669,373	10,283,891	14,656,922	14,461,633	18,295,625
1株当たり純資産額	(円)	131.91	143.80	242.92	261.53	312.18
1株当たり当期純利益金額	(円)	36.44	31.66	39.63	52.32	76.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	36.29	31.63	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.1	53.1	70.3	75.2	72.1
自己資本利益率	(%)	29.3	23.0	21.1	20.8	26.9
株価収益率	(倍)	17.1	29.4	29.1	21.7	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,335,942	1,598,103	2,506,041	2,085,443	3,119,274
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,947	285,102	△546,247	△4,684	△1,035,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,842	△783,648	474,165	△2,696,554	△2,016,104
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,175,567	5,275,769	7,721,528	7,093,890	7,171,106
従業員数	(名)	524	554	560	595	665

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	15,797,061	13,736,438	9,632,673	5,833,000	5,226,400
経常利益 (千円)	2,359,273	1,792,089	2,099,120	2,612,654	1,823,010
当期純利益 (千円)	1,433,174	1,247,543	1,260,242	1,870,921	1,702,948
資本金 (千円)	2,842,098	2,848,506	4,626,881	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数 (株)	21,068,300	21,104,300	23,154,300	46,308,600	45,000,000
純資産額 (千円)	4,951,613	5,415,253	9,842,513	9,796,956	10,813,945
総資産額 (千円)	9,556,944	10,193,022	12,834,417	12,258,601	12,791,376
1株当たり純資産額 (円)	129.68	142.55	232.07	235.53	255.87
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	26.00	16.00	27.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.10	32.64	30.01	44.41	40.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	36.96	32.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	53.1	76.7	79.9	84.5
自己資本利益率 (%)	30.5	24.1	16.5	19.1	16.5
株価収益率 (倍)	16.8	28.5	38.4	25.5	43.3
配当性向 (%)	29.65	33.70	43.32	36.03	66.88
従業員数 (名)	517	548	73	68	75
株主総利回り (%)	121.8	183.4	228.5	228.1	351.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,365	1,993	1,184 (3,335)	1,446	1,852
最低株価 (円)	1,007	1,089	1,127 (1,788)	923	1,018

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第14期の株価については、2022年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」において、第14期期末配当以前については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。さらに、「株主総利回り」については、株式分割による影響を考慮して算定しております。
5. 当社は、2021年10月1日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより、第14期以降の経営指標等は、第13期以前と比較して大きく変動しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2008年 5 月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティングサービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合併で設立
2008年 9 月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2013年 9 月	ITコンサルティングサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	M&Aアドバイザー事業の強化を目的として、株式会社SXA（旧社名：T-Modelインベストメント株式会社）株式を取得し連結子会社化
2016年 9 月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2018年 7 月	企業理念を刷新
2019年 2 月	株式会社SXF設立
2019年 4 月	執行役員制度を導入
2021年 4 月	株式会社シグマクシス・インベストメント設立 伊藤忠商事株式会社と提携契約を締結
2021年 6 月	株式会社シグマクシス・インベストメントへ投資事業を承継
2021年10月	持株会社体制へ移行「株式会社シグマクシス・ホールディングス」へ商号変更 株式会社シグマクシス設立、コンサルティング事業を承継
2022年 1 月	「B Corporation認証」を取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 1 月	株式会社SXAが連結対象から除外

3【事業の内容】

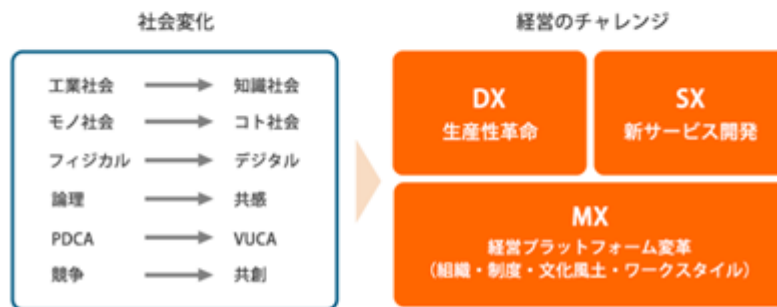
当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

■幅広い分野のプロフェッショナルが、企業の「3つの変革」を支援

当社は「Create a Beautiful Tomorrow Together」というパーパス、「企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のトランスフォーメーションの促進と美しい未来社会づくりを使命として事業を推進しております。また、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション「3つの変革」を次のように定義し、その実現をグループ全体で目指しています。

デジタル経済下で企業が取り組むべき 主要なトランスフォーメーション「3つの変革」

- ・ **マネジメント・トランスフォーメーション (MX: Management Transformation)**
事業に関わる人の自律性と心理的安全性を保障し、エンゲージメントを向上させ、継続的にイノベーションを創発して、迅速な顧客対応を可能にするプラットフォームを構築する
- ・ **デジタル・トランスフォーメーション (DX: Digital Transformation)**
コアビジネスモデルを変革し、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する
- ・ **サービス・トランスフォーメーション (SX: Service Transformation)**
新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する

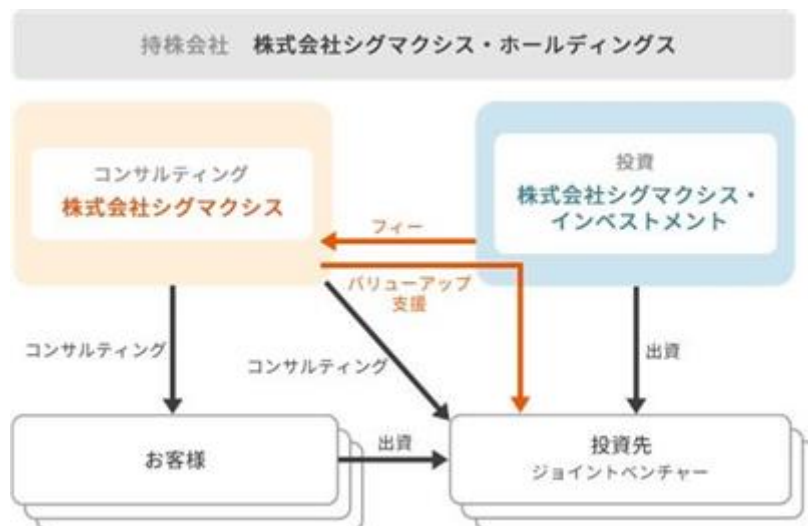


■コンサルティング×投資

シグマクス・グループはコンサルティング事業（株式会社シグマクス）と投資事業（株式会社シグマクス・インベストメント）の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。

コンサルティング会社であるシグマクスは、3つの変革（MX,DX,SX）の推進に加え、プログラム&プロジェクトマネジメント、基幹システムのクラウド化や業務プロセス変革、マルチサイド・プラットフォーム構築、新規事業開発及びその運営といった多様な能力を備えています。また、単なる課題解決コンサルティングにとどまらず、企業・産業横断型の新事業づくりや企業間でのビジネス機能の共有化、シグマクス・インベストメントによる投資と連携して価値創造に当事者として取り組みます。シグマクス・インベストメントは、投資活動を本格化すると共に、シグマクスの能力を活用して企業のバリューアップを支援しています。

イノベーションは、人・組織のネットワークとコラボレーションから生まれます。シグマクス・グループは、コンサルティング能力と投資能力を目的に応じて自在に掛け合わせ、グループ各社が有する幅広いネットワーク力を活かしながら、新しい価値の創造に取り組んでいます。



■シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

■スピード重視のイノベーション創発

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したイノベーション創発を支援します。

■アライアンス・ネットワークを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

■アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社グループは、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行すると共に、更なるネットワーク拡大のためのアライアンス・ネットワーク活動を行いエコシステムを構築します。

また産業全体の変革シナリオを描き、企業間連携などを通じたイノベーションの創発や社会課題の解決を目指し、ビジネスコミュニティの運営も行っています。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組みテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

■インダストリーシェルパ（業界特性と業務プロセスを理解し、変革シナリオを描く）

- ・流通
- ・製薬
- ・保険・ヘルスケア
- ・システムアセンブリ
- ・製造
- ・通信・プラットフォーム
- ・銀行
- ・商社
- ・運輸・航空

■プログラムマネジメントシェルパ（計画力と実行力で企業の変革を実現する）

■SaaSシェルパ（SaaS化で企業の変革を推進する）

■3Xシェルパ（3つの変革でCx0アジェンダを解く）

■アドバンステクノロジーシェルパ（最先端技術をビジネスへ応用する）

■デジタル製造（デジタル技術で製造業を強くする）

■フードMSP（産業をつなぎ食の問題を解決する価値を創造する）

■投資事業

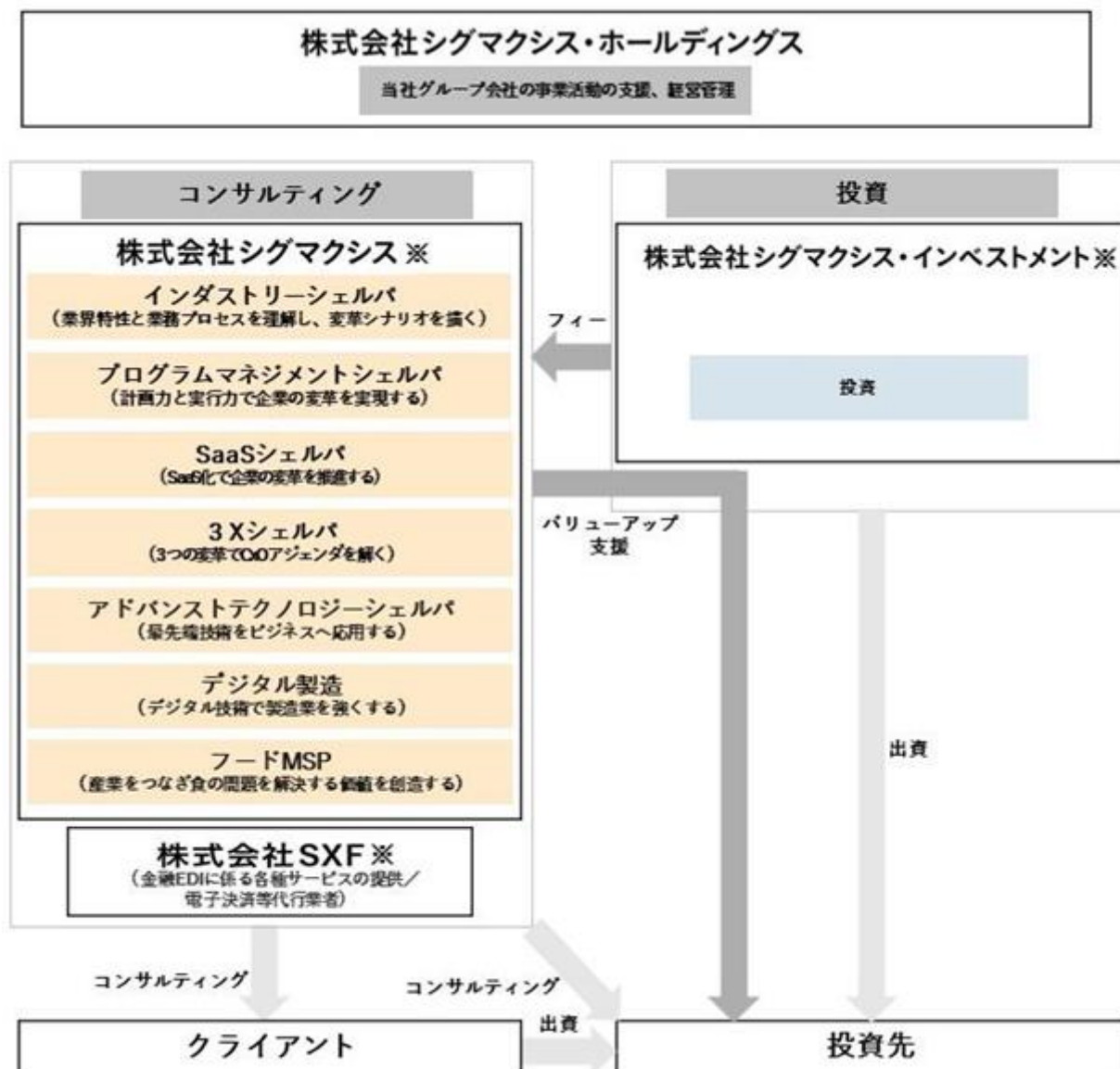
- ・株式、債券等への投資
- ・投資事業組合の財産運用及び管理
- ・企業経営及びM&Aに関するコンサルティング
- ・価値創造を支援する投資業務全般

■その他

- ・グローバル財務管理サービス

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シグマックス (注) 1	東京都 港区	百万円 200	コンサルティング事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任…有
株式会社シグマックス・インベストメント (注) 2	東京都 港区	百万円 425	投資事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任…有
株式会社SXF (注) 3	東京都 港区	百万円 50	電子決済等代行業	100 (100)	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任…無

(注) 1. 株式会社シグマックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	22,036,295千円
(2) 経常利益	3,696,995千円
(3) 当期純利益	2,660,362千円
(4) 純資産額	3,165,112千円
(5) 総資産額	6,734,636千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有〔被所有〕割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
コンサルティング事業	584
投資事業	6
全社（共通）	75
合計	665

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
75	45.9	9.2	11,335,628

セグメントの名称	従業員数（名）
全社（共通）	75

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

(参考情報) 連結会社の平均年齢等

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
665	36.0	5.5	12,138,389

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
56.4	—	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

3. 労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)シグマクス	14.0	—	78.9	78.9	85.2	クラス決定基準及び給与基準は男女とも同一であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当連結会計年度、当社グループでは、企業理念を示す「パーパス」・「ビジョン」・「ミッション」・「バリュー」を下記のように定め、これを経営の方針として事業活動を推進いたしました。

- パーパス

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする
社会関係資本の考え方とそれが広く浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思うのです。

私たちが目指すのは、
そんな美しい社会づくりに
貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて
お互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし、活躍し、
希望を持って生きることができる社会。

シグマックス・グループは、
クライアントやパートナーをはじめ、
さまざまな人や組織と力を合わせ、
シェルパとして新しい価値を
生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、
一步一步。

- ビジョン | ありたい姿

『LOVED by EVERYONE』

仲間と出会える。
チャンスがひろがる。
チャレンジできる。

成長できる。
社会に貢献できる。
人生が豊かになる。

- ミッション | 社会的使命

『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。』

- バリュー | 私たちが大切にしていること

ヒューマン・バリュー

『オープン&トラスト』	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
『真摯』	何事にもひたむきであること。
『ホスピタリティ』	相手の心をおもんばかり、行動すること。
『美意識』	美しい自分であるように努力すること。
『異質の尊重』	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
『仲間』	仲間を思いやり、助け合うこと。

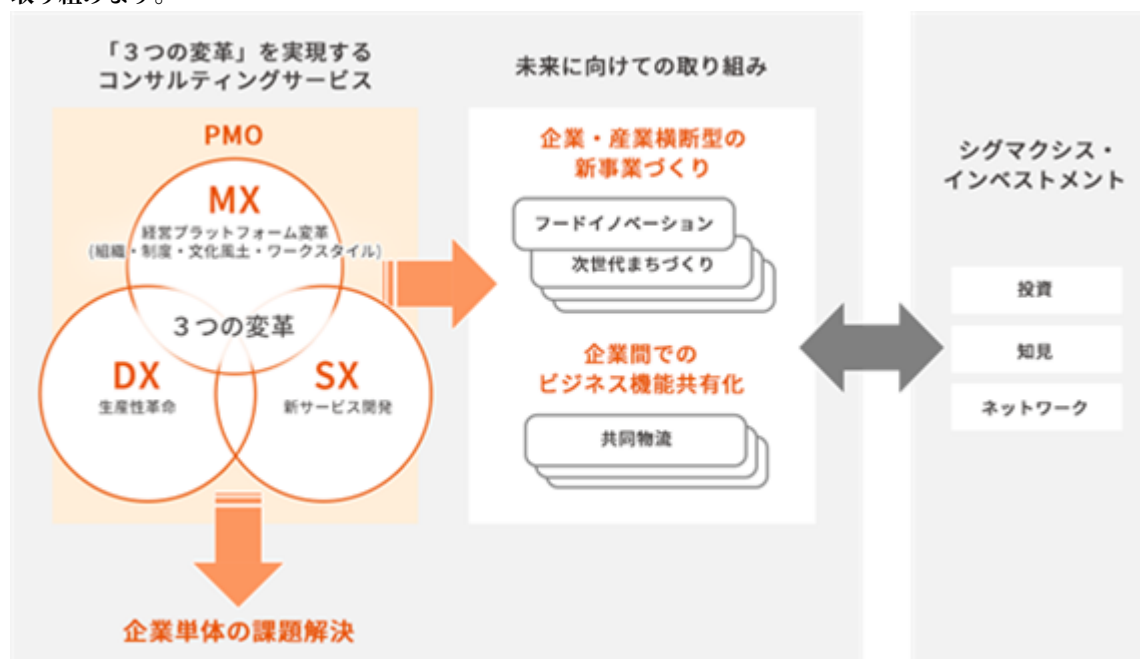
ビジネス・バリュー

『思いの共有』	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
『コラボレーション』	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
『アグリゲーション』	ヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ新しい価値を生み出す。
『シェルパ』	共に行動し、最後までやりきる。
『アジリティ&スピード』	変化を迅速に察知し、即応する。
『知的闘争』	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

(2) 経営戦略等

・コンサルティング事業

シグマックスは、企業の「3つの変革」実現を目指し、多様な能力を組み合わせたコンサルティングサービスを提供します。また、企業間連携やジョイントベンチャー設立のシナリオを描き、投資事業と連携して、クライアントやパートナーと共に新たな価値創造に取り組めます。また「3つの変革」を目指す、あるいは実現した企業とともに産業や社会の未来像を構想し、企業・産業横断型の新たな事業づくりや、企業間でのビジネス機能の共有化に取り組めます。



・投資事業

リジェネラティブ&ウェルビーイング（地球資源を再生しつつ、人々の暮らしを豊かにする）領域の投資案件を中心に、以下のドメインにおけるアジェンダを追求しながら投資活動を行います。また、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援するとともに、クライアントとの共同投資も推進します。

【ドメイン】

- まち（人々が出会い、暮らしを楽しみ、災害に強いまちを創るには？）
- インフラ（人口減、環境に配慮しつつ、まちを持続的に支えるインフラとは？）
- モビリティ（目的に応じて、“繋ぐ” “運ぶ” “移る” はどのように変わりうるか？）
- 地球（地球資源を循環させつつ、価値を持続的に生み出すには？）
- デジタル・AI（先進的なテクノロジーを活用し、既存産業はどのように進化できるか？）
- 仮想空間（デジタル空間を活かし、様々な人がクリエイターになる世界とは？）
- 食（食体験を通じて、美味しさ、楽しさ、健康を両立させるには？）
- 健康と長生き（運動、睡眠などの習慣や様々な支援で如何に長生きを実現するか？）
- 学ぶ・働く（社会変化に対応し、生涯生き方をしなやかに変え続けるには？）
- 心（心の豊かさや成熟度を如何に育むか？）

(3) 経営環境

わが国の経済はこのところ足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。コンサルティング事業は、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組んでいます。投資事業は、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、リジェネラティブ&ウェルビーイング領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援しています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中長期の成長イメージ「2026年3月期『ありたい姿』」の実現に向けコンサルティング・投資両事業の成長を加速し、事業を推進してまいります。

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

- ① クライアントの深耕
 - 強固なリレーション構築
 - 将来を見据えた課題の発掘
- ② 構想提案の実践
 - 変革を促す要因の把握と対応策の提示
 - 投資を活用した事業価値向上の提案
- ③ サービス価値の向上
 - 能力開発
 - 人財の採用
 - ネットワークの拡大とエコシステムの形成
- ④ 生産性の向上
 - ナレッジ共有の促進
 - 先端テクノロジーの活用

また、豊富な資金をいかに活用するかを財務上の課題と捉えており、上記の②構想提案の実践 - 投資を活用した事業価値向上の提案、③サービス価値の向上 - 能力開発／人財の採用、④生産性の向上 - 先端テクノロジーの活用などの取り組みに投資を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、コンサルティング事業においてはコンサルタントの人数及びプロジェクト満足度、投資事業においては株式及び投資事業組合への投資残高等を経営指標としております。プロジェクト満足度は顧客企業から継続して受注するために重要な指標と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）及びESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。2021年に制定した「サステナビリティ基本方針」では、当社グループのパーパスである「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、持続的な美しい社会の創造を目指すことと定め、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を追求しております。

また、当社グループでは、経営の最重要資源を『人財』と位置づけております。価値の共創を担う人財こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考え、2023年には人財育成方針を定め、さまざまな取り組みを進めております。

引き続き高いガバナンスを実現し、多様な人財、知見、能力、テクノロジーを組み合わせたコラボレーションによる価値共創活動による社会課題解決に、全グループ社員で邁進してまいります。当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、サステナビリティ基本方針のもと、SDGs（持続可能な開発目標）並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

サステナビリティ基本方針

「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、
持続的な美しい社会の創造を目指します

(2021年12月制定)

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ委員会では、ESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスク及び機会のモニタリング、取締役会への定期的な報告を通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化しております。サステナビリティ委員会の運営状況の概要は下記のとおりです。

- ・サステナビリティ委員会は、委員長の業務執行取締役、及び事業を管轄する執行役員で構成されています。またESGの3項目である「環境」「社会」「ガバナンス」の観点で重要課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人的資本や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機対応など）の検討等を行っております。
- ・サステナビリティ課題への取り組みの重要事項は経営会議で審議され、取締役会において報告・監督される体制となっております。
- ・サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題への取り組みについての討議を目的に、定期的開催されております。また、サステナビリティ課題に対する施策の検討、進捗モニタリングを実施しております。

当社グループの重要課題である人的資本に関するリスクについては、代表取締役CFOを委員長としたリスクマネジメント委員会において、リスク特定やリスク管理、取締役会への報告・提言を行っており、特定された人的資本リスクは、サステナビリティ委員会において施策の検討や施策の進捗状況のモニタリングを行っております。また、法令遵守などの事項については、執行役員CCOを委員長としたコンプライアンス委員会において、監督・施策等の検討を行っております。

気候関連リスクは、サステナビリティ委員会において、脱炭素社会移行に伴うリスクや温室効果ガス削減に関するリスク、気候変動の物理的影響に伴うリスクについて、対応を検討しております。

なお、当社のガバナンスの概要は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

①人的資本

当社グループは「パーパス」を『Create a Beautiful Tomorrow Together』としており、クライアントやパートナーをはじめ、様々な人や組織と力を合わせ、美しさにあふれた社会づくりに貢献していきたいと考えています。また、『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する』というミッションを掲げ、様々なステークホルダーとの価値共創により、社会課題を解決する新たな市場の創出に注力し、事業の推進そのものを通じて持続的社会的の実現に貢献することを目指しています。

このような考え方から、当社グループでは、事業成長と美しい未来社会の創造において最も重要な経営資源は「価値の共創を担う人財（Value Co-Creator）」であると位置づけ、社員の価値共創活動を支える様々な環境と仕組みを整え、お客様との価値共創に邁進しております。また、当社グループのワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定義し、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしくいきいきと、お客様との価値共創に取り組める環境を実現しております。

人財に関する具体的な方針や取り組みについては以下のとおりです。

イ. 人財育成方針（2023年3月制定）

社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマックス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

また、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現の推進のため、2024年4月に「シグマックス・グループ人権方針」を制定いたしました。

当社グループは、この人権方針に則り、人権尊重の取り組みを推進します。

ロ. 価値共創を支えるワーク環境（社内環境整備方針）

当社グループは、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境を実現しています。

自律型組織 一人ひとりの自律性を重視した ネットワーク型組織	能力開発フレームワーク（CDF） 自らのキャリアプランを基に 仕事と学習を通じて持続的に成長	ラーニングプログラム 様々な社内外のトレーニングを 自らの学習プランにあわせて カフェテリア形式で受講
ナレッジ共有システム 情報も知識も経験も共有し、 共に成長	プロフェッショナル人事制度 仕事に費やした時間ではなく 発揮した能力で評価	デジタル&モバイル ワークプレイス 働く時間と場所を自由に選べる 完全デジタル環境
フリーアドレスワークスペース コラボレーションと価値創造を 重視した空間づくり	健康管理プログラム 健康知識を持ち、自分を知り、自律的 に必要なアクションをとるための各種 プログラムの提供	福利厚生制度 ライフワークバランスをとりながら 価値創造に集中するための 各種制度

◆ラーニングプログラム

人財を価値創造の源泉とする当社グループでは、学習機会の提供を重視しており、様々な研修がカフェテリアプランとして提供されています。

カフェテリア研修

・クラスルームセッション

クラス形式で行われるセッション。問題解決力、チャート策定力、ビジネス戦略モデル、財務分析、データサイエンスなど当社グループで働く上で必須となるスキル強化プログラムが、年間30日以上提供。

・オンライントレーニング

社内・社外の各種トレーニングコースがオンラインで自由に受講可能。

ナレッジ共有／プロに学ぶ

・ナレッジフェア

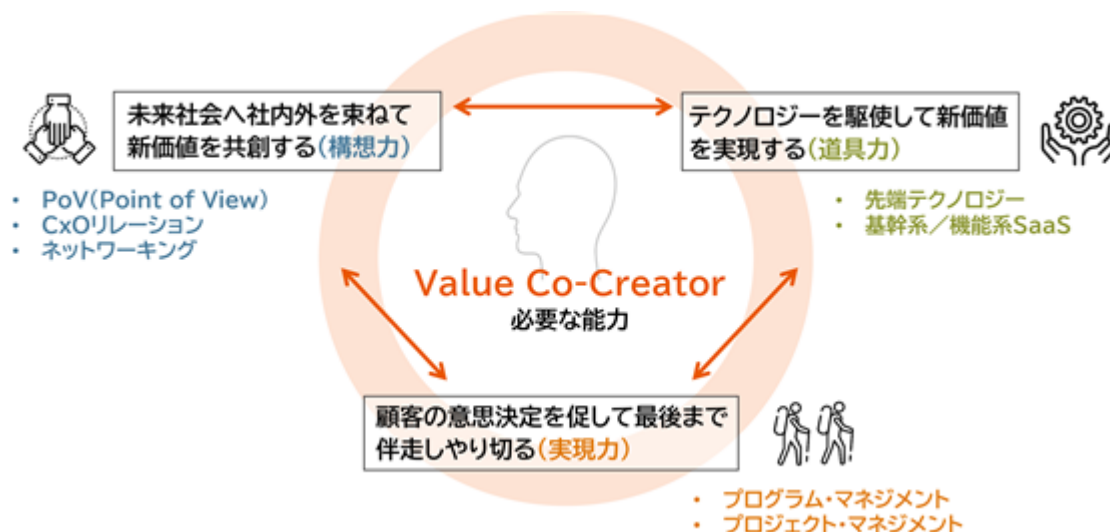
社内のプロフェッショナルが自らのプロジェクトや提案で得た知見、開発した新たなサービス、あるいは海外イベントなどで仕入れてきた最新情報などを、社内にも共有するイベント。月に数回行われ、興味のあるテーマには自由に参加することが可能。

・プロフェッショナルセッション（ハイタッチプログラム）

学術・文化・スポーツなどあらゆる分野で、その道を極める第一人者の見識や経験に直接触れることで、見識を拡げ、発想を転換し自らを高めていくきっかけを創るセッション。

◆能力開発フレームワーク

コンサルティング事業では人財の能力カテゴリーを定義しています。様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を担う人財、Value Co-Creatorの育成に向けて、構想力・実現力・道具力の3要素をベースに評価のフレームワークを設計しています。



◆健康管理プログラム

シグマックス・グループは、価値創造の源泉である『人財』を最も重要な経営資源と位置づけ、社員の健康管理に注力し、様々な環境と仕組みを整えています。

健康管理プログラムでは、定期健康診断受診促進及び婦人科健診費用の一部オプション補助、充実した産業医・保健師体制の構築、受検回数制限のないストレスチェック、健康診断結果による自身の健康状態をウェブ上で確認できるヘルスサポートシステムの導入などを行っています。

2023年には健康関連情報の提供、遺伝子検査費用補助、健康診断受診時に対象者を20代からに拡大した婦人科検診や腫瘍マーカーオプション費用の補助、家族も含めた医療費補助、医療機関受診時のクーポン等による支援など、健康管理サイクルを支える施策をさらに充実しています。

ハ、ダイバーシティがコラボレーションの価値を最大化させる

自らの価値観と能力を大事にしながら、プロフェッショナルとして高い成長を目指す人財が揃えば揃うほど、多様性は増していきます。「違い」をお互いに認め合い、尊重して、コラボレーションの価値を生み出していくことで、大きな価値が生まれると当社グループは考えます。それを社員が受け入れる風土があってこそ、女性や外国人のみならず、多様な個性をもった人財が集まり、活躍する組織となると考えております。

②気候変動

シグマックス・グループは、企業・産業への啓発・発信活動やアグリゲーター人財の輩出を通じたグリーントランスフォーメーション（2050年までの脱炭素社会の実現）へ主体的に参画し、我々のクライアント・パートナーシップやコミュニティを通じて地球環境の改善に貢献する先進的なプロダクト・サービスをご支援することにより、持続的な美しい社会の創造を目指します。

気候変動に関する具体的な取り組みについては以下のとおりです。

イ、地域エネルギーデザインを含む新たな「まちづくり」支援を行っています。長野県小布施町においては次世代型レジリエントタウンの構築、多摩田園都市エリアにおいては東急株式会社とのパートナーシップで、生活者や企業・行政と共に資源循環や地域共助の仕組みづくりに取り組んでいます。

ロ、投資事業においてはリジェネラティブ&ウェルビーイングを投資領域と位置づけ、価値創造を支援する投資業務を推進しています。再生可能エネルギー分野では自然電力株式会社、フォレストエナジー株式会社、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズへの投資と事業支援を行っています。

ハ、脱炭素専門エネルギー・アナリストのメディア取材やセミナー登壇を通じた情報発信、地方自治体のアドバイザリーなどを行っています。

ニ、当社グループ全体で、社内情報のペーパーレス化を推進しています。また、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えるなど、グリーン購入を実施しております。また、本社事業所は、FIT非化石証書調達による電力の再エネルギー化、天井照明をLED証明へ全面切り替えるなど、脱炭素の取り組みを加速しております。

(3) リスク管理

① 人的資本

当社グループの重要課題である人的資本に関するリスク・機会については、業務執行取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会において、リスク・機会特定やリスク管理、取締役会への報告・提言を行っており、特定された人的資本リスク・機会は、サステナビリティ委員会のもと、施策の検討や施策の進捗状況のモニタリングを行っています。また、法令遵守などの事項については、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会において、監督・施策等の検討を行っています。

2023年9月には「贈収賄防止に関する方針」を制定・公表いたしました。贈収賄の禁止、ならびに贈収賄防止に向けた取り組みを宣言し、不正行為の発見と防止に努めることとしております。また、2024年4月には「人権方針」を制定いたしました。

② 気候変動

当社グループの気候関連リスク・機会については、サステナビリティ委員会にて、脱炭素社会移行に伴うリスクや温室効果ガス削減に関するリスク、気候変動の物理的影響に伴うリスクについて対応を検討、主要事業のコンサルティング事業を対象にシナリオ分析を行いました。

リスクとしては、カーボンプライシング（炭素税等）の導入や気候変動による大規模な災害に伴うマクロ経済の停滞により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

主な機会として、脱炭素社会への移行や気候変動の適応に向けたコンサルティング支援の需要増加を想定しております。

(4) 指標及び目標

① 人的資本

当社グループの人財育成方針のもと、人的資本及び多様性の指標と目標を設定しました。

項目		指標	2021年度	2022年度	2023年度	目標
						2030年度
人的資本	働き方	育児休業等取得率	—	53%	50%	100%
多様性	女性管理職比率		43名	50名	54名	25%
			19%	20%	21%	
	中途採用管理職比率		198名	202名	217名	80%
			85%	82%	82%	
	外国人管理職比率		2名	1名	1名	2.5%
			0.9%	0.4%	0.4%	

- (注) 1. 各指標は当社連結グループの数値であります。
2. 各指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3. 2030年度の目標に関しましては、提出会社の2023年4月25日開催の経営会議における審議及び2023年4月26日開催の取締役会における報告を経て設定しております。

なお、人的資本の指標については、今後、社員エンゲージメントや能力開発に関する指標等の項目の追加を検討しております。

②気候変動

当社グループでは、気候関連のリスクを評価する際に、温室効果ガス排出量に関して、次の目標を設定しました。

Scope 1、2：2030年度「2021年度比50%削減」
2050年度「実質ゼロ」

Scope 3：今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。

KPI	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標 (2030年度)	目標 (2050年度)
Scope 1、2 t・CO2e	147.44t	148.57t	127.91t	61.09t	2021年度比 50%削減	実質ゼロ

(注) Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出／Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出／Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

【Bコーポレーション認証の取得】

当社グループの事業及び活動に対し、米国の非営利団体B Labによる国際的な認証制度に基づく「Bコーポレーション認証」を取得しております（2024年3月末時点）。
Bコーポレーション認証とは、環境や社会への配慮、経営の透明性、事業の持続可能性などにおいて優れた、公益性の高い企業を認証する制度です。当社グループの認証取得は日本の上場企業としては初となります。



3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

グループに共通するリスク

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が不可能となる可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループは、資金の運用として価格変動の影響を受ける債券等の資産を保有しております。運用の意思決定は社内規程に従って実施し、保有後もリスク管理に努めておりますが、各運用資産の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理リスク

当社グループのサービス提供には顧客の機密情報や個人情報等を取得し、活用することが必要となる場合があります。このため、当社グループとしては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(5) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

(6) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

コンサルティング事業に関するリスク

(10) 新しい技術の活用に伴うリスク

顧客企業のトランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティングサービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティングサービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があります、当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・育成によって、当リスクの顕在化の低減を図ると共に、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(11) コンサルタントの確保に関するリスク

コンサルティングサービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

(12) 外注に関するリスク

外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業に関するリスク

(13) 投資リスク

国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、投資の回収ができない可能性があります。

さらに、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、売却損及び評価損が発生する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資委員会での検討などにより、投資リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の売上高は、22,410,611千円（前連結会計年度比29.3%増）となりました。

売上原価は、12,400,626千円(前連結会計年度比38.4%増)となりました。旺盛な需要に対応し、外注費が増加いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては人員増や対面活動の活発化に伴う諸経費と採用費の増加により、5,777,198千円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

売上高の増加により、売上総利益は1,635,719千円増の10,009,985千円（前連結会計年度比19.5%増）、営業利益は997,365千円増の4,232,786千円（前連結会計年度比30.8%増）、経常利益は1,073,183千円増の4,338,231千円（前連結会計年度比32.9%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は4,338,094千円（前連結会計年度比32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,232,107千円（前連結会計年度比46.6%増）となりました。親会社株主に係る包括利益は3,141,181千円（前連結会計年度比24.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高22,203,735千円（前連結会計年度比28.6%増）、セグメント利益6,109,964千円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。産業別では運輸、金融、情報通信、商社、小売、製造業を中心とした顧客への基幹システムのSaaS化支援、デジタル・トランスフォーメーション推進支援、新規サービス立上げ支援、各種規制対応支援などのプロジェクトが事業を牽引しました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者73名、新卒61名が入社しました。新卒社員は10月から稼働を開始しております。2024年3月末時点のコンサルタント数は571名となっております。プロジェクト満足度は93ポイントと高い水準を維持しております。

（投資事業）

投資事業の当連結会計年度の業績は、売上高345,709千円（前連結会計年度比106.6%増）、第2四半期に保有する上場株式の減損処理を行った結果、セグメント損失117,301千円（前連結会計年度はセグメント損失130,778千円）となりました。

当連結会計年度において、2023年4月に株式会社プログリットの株式を全て売却しました。7月にはリーガルテックサービスを提供するGVA TECH株式会社、太陽光発電事業、GXソリューション事業等を行う株式会社アイ・グリッド・ソリューションズに総額約9億円の新規投資や既存の投資先への追加投資を実施しました。また、12月には家具やインテリアのマーケットプレイスを展開する株式会社ソーシャルインテリアに総額約4億円の新規投資を実施しました。2024年1月には病院経営支援や高齢者向けサービス事業を展開する株式会社ユカリアに新規投資を実施し、3月末時点の累計投資残高は評価差額を含め約37億円となりました。引き続き社会的な価値共創に資する投資を推進していきます。

3月にはシュッピン株式会社(東証プライム:証券コード 3179、以下シュッピン)と資本・業務提携契約を締結いたしました。株式会社シグマックス・インベストメントによる約5億円の出資、ならびに株式会社シグマックスからのコンサルティング人財の出向を含む業務支援により、シェルパとして、シュッピンの持続的成長の基盤強化と、テクノロジー・カンパニーへの変革の実現に向けて伴走します。

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,833,992千円増加し、18,295,625千円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,518,663千円増加し、5,102,008千円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,315,328千円増加し、13,193,616千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7,171,106千円(前連結会計年度比77,215千円増)となりました。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度において営業活動により得られた資金は3,119,274千円(前連結会計年度は2,085,443千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,338,094千円、営業投資有価証券の増減額1,880,465千円、未払金の増減額803,012千円によるものであります。
(投資活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,035,397千円(前連結会計年度は4,684千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1,207,088千円によるものであります。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度において財務活動により使用した資金は2,016,104千円(前連結会計年度は2,696,554千円の使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,301,267千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達しております。また、当社取締役会は資本収益性としてROEを経営の重要指標と認識しており、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行い利益成長を達成すると共に、配当及び自己株式取得による積極的株主還元を行っております。2024年3月期のROEは26.9%となり、2030年3月期までに30%への引き上げを目指しております。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績
当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ. 受注実績
当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	23,243,091	130.7	5,050,663	129.7
投資事業	285,204	194.8	27,000	180.0
合計	23,528,295	131.2	5,077,663	129.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	22,203,735	128.6
投資事業	345,709	206.6
合計	22,549,444	129.4

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

２．最近２連結会計年度において、総販売実績の10%を超える相手先はありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

i)財政状態

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は14,463,907千円(前連結会計年度比2,450,158千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金7,171,106千円、営業投資有価証券3,735,127千円であります。また、固定資産は3,831,718千円(前連結会計年度比1,383,834千円増)となりました。主な内訳は、投資有価証券1,831,097千円、ソフトウェア329,793千円であります。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は3,913,332千円(前連結会計年度比1,935,001千円増)となりました。主な内訳は、未払金1,785,334千円、未払法人税等1,012,554千円であります。また、固定負債は1,188,676千円(前連結会計年度比416,337千円減)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金595,224千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は13,193,616千円(前連結会計年度比2,315,328千円増)となりました。主な内訳は、資本剰余金3,151,600千円、利益剰余金9,283,020千円、自己株式2,470,670千円であります。

ii)経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は22,410,611千円(前連結会計年度比29.3%増)となりました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件の受注によるものであります。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は12,400,626千円(前連結会計年度比38.4%増)となりました。これは主に、コンサルタントの件費及び外注費によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,777,198千円(前連結会計年度比12.4%増)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の件費によるものであります。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は119,429千円(前連結会計年度比82.5%増)となりました。これは主に、講演料等収入によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は13,984千円(前連結会計年度比60.9%減)となりました。これは主に投資有価証券運用損によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益4,232,786千円（前連結会計年度比30.8%増）、経常利益4,338,231千円（前連結会計年度比32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,232,107千円（前連結会計年度比46.6%増）となりました。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済はこのところ足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行ってまいりました。「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（コンサルティング事業）

基幹システムのSaaS化支援、デジタル・トランスフォーメーション推進支援、新規サービス立上げ支援、各種規制対応支援などのプロジェクトが事業を牽引し、セグメント売上高は22,203,735千円、セグメント利益率は27.5%となりました。産業別では運輸、金融、情報通信、商社、小売、製造業を中心にコンサルティングサービスに対する需要は非常に強く、目標を超える稼働率となり営業利益が増加しました。

経験者採用が順調に進捗し、KPI（重要業績指標）であるコンサルタント数は前年より増加しました。

（投資事業）

投資領域をリジェネラティブ&ウェルビーイングと位置づけ、同領域にフォーカスした直接投資を行っております。当連結会計年度に新たに約20億円の投資を行いました。セグメント売上高は、主に株式会社プログリット等の株式売却益や投資先支援等により、345,709千円となりました。第2四半期に保有する上場株式の減損処理を行った結果、セグメント損失は117,301千円となりました。

ニ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

連結の売上高経常利益率は19.4%（前連結会計年度18.8%）と過去最高水準となりました。これは主に、旺盛な顧客の需要に対応しコンサルティング事業の稼働率が上昇したことが要因です。

コンサルティング事業においては、コンサルタント数は571名（前連結会計年度末511名）に増加しました。積極的な採用活動の結果、経験者73名、新卒61名が入社したこと等が主な要因です。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も93（前連結会計年度末93）と高い水準を維持しており、高い品質のコンサルティングサービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

投資事業の2024年3月末時点の投資残高は約37億円となります。

引き続きこれらの指標について、戦略に基づき適正な水準となるよう取り組んでまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

イ. 有価証券、営業投資有価証券の評価

事業投資又は資金運用を目的として有価証券及び純投資を目的として営業投資有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。これらの有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。

ロ. 有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定を行っており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナーの見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。

ハ. 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。

ニ. 株式給付引当金

取締役、執行役員及び従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付を行っており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は141,367千円の設備投資を実施しました。主な内容は、全社（共通）における社内の情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用56,546千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	本社事務所	159,921	58,085	5,136	－	223,143	75
	全社（共通）	社内システム	－	－	－	329,793	329,793	

(注) 1. 本社事務所は全て賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	45,000,000	45,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2013年8月27日開催の取締役会決議により発行した第1回新株予約権は、当事業年度の末日において、全ての行使が完了しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	100,400	21,068,300	17,871	2,842,098	17,871	1,092,098
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	36,000	21,104,300	6,408	2,848,506	6,408	1,098,506
2021年5月10日 (注) 2	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881
2022年4月1日 (注) 3	23,154,300	46,308,600	—	4,626,881	—	2,876,881
2022年7月29日 (注) 4	—	46,308,600	△1,626,881	3,000,000	△1,626,881	1,250,000
2024年2月29日 (注) 5	△1,308,600	45,000,000	—	3,000,000	—	1,250,000

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資

割当先

伊藤忠商事株式会社

発行価格

1,735円

資本組入額

867.50円

3. 株式分割（1：2）によるものであります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月29日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,626,881千円減少しております。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	32	32	124	20	5,032	5,254	－
所有株式数（単元）	－	114,051	13,577	121,186	112,111	62	88,903	449,890	11,000
所有株式数の割合（％）	－	25.35	3.02	26.94	24.92	0.01	19.76	100	－

(注) 自己株式885,146株は、「個人その他」に8,851単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティA I R	5,063,100	11.48
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	中央区晴海1丁目8番12号	4,716,690	10.69
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	4,100,000	9.29
株式会社インターネットイニシア ティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	3,960,000	8.98
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	3,960,000	8.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND （常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （中央区日本橋3丁目11番1号）	1,190,900	2.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （中央区日本橋3丁目11番1号）	1,155,882	2.62
倉重 英樹	港区	854,690	1.94
シグマクス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	752,300	1.71
株式会社日本カストディ銀行（信託 E口）	中央区晴海1丁目8番12号	735,600	1.67
計	—	26,489,162	60.05

- （注）1. 株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式735,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,115,890株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社他2社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目3番3号	386,900	0.84
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号	2,647,100	5.72
アセットマネジメントOne インターナショナル （Asset Management One International Ltd.）	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	81,200	0.18

4. 2023年7月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社東京共同会計事務所が2023年7月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社東京共同会計事務所	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル9階	1,958,780	4.23

5. 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・エルピー（Wasatch Advisors, LP）が2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ワサッチ・アドバイザーズ・エルピー（Wasatch Advisors, LP）	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505 番3階(505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.)	1,713,800	3.70

6. 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー（Kabouter Management, LLC）が2023年9月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
カバウター・マネージメント・エルエルシー（Kabouter Management, LLC）	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー 401、2510号室	1,857,629	4.01

(7) 【議決権の状況】
① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 885,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,103,900	441,039	—
単元未満株式	普通株式 11,000	—	—
発行済株式総数	45,000,000	—	—
総株主の議決権	—	441,039	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式735,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,115,890株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社シグマックス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	885,100	—	885,100	1.97
計	—	885,100	—	885,100	1.97

（注）自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式735,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,115,890株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

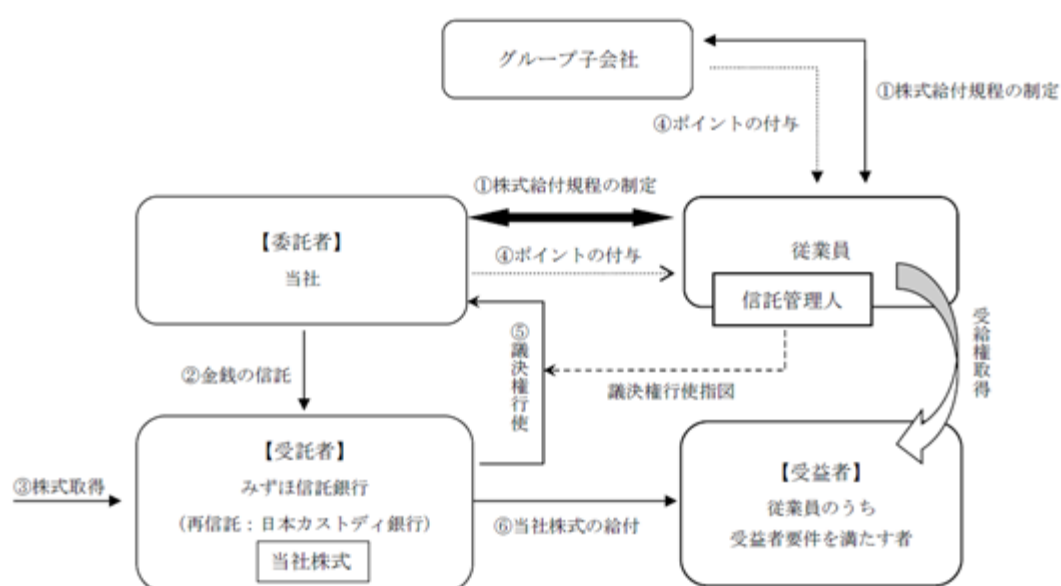
イ. 本制度の概要

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社グループの従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ①当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、本信託に金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社及び当社グループ会社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ロ. 本信託の概要（本書提出日現在）

- i) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 ii) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
 iii) 委託者 当社
 iv) 受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
 v) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
 vi) 信託契約日 2015年5月22日
 vii) 信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ. 本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

2,193,269千円

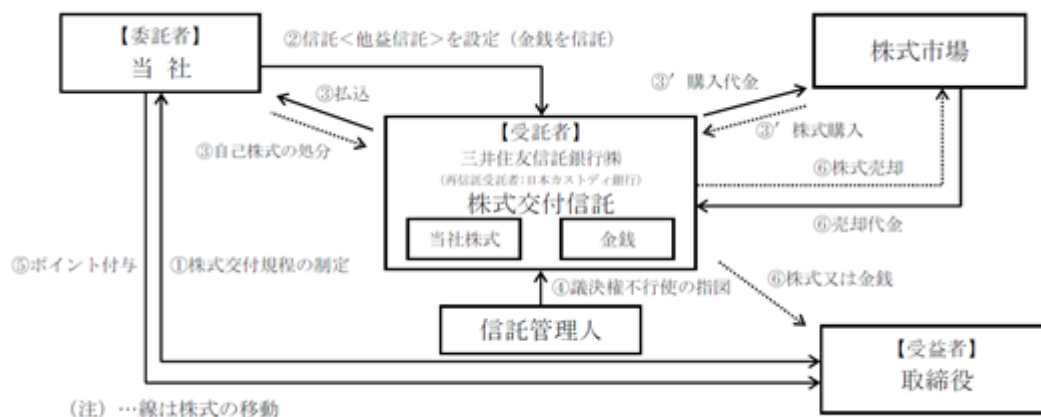
②取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、「④取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容」に係る報酬制度を採用している間は本制度の新たな追加信託は行わないものとします。

<本制度の仕組み>



- ①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ. 本信託の概要（本書提出日現在）

- | | |
|------------|--|
| i) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ii) 信託の目的 | 株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| iii) 委託者 | 当社 |
| iv) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| v) 受益者 | 当社取締役 |
| vi) 信託契約日 | 2016年8月10日 |
| vii) 信託終了日 | 2025年8月31日 |

ハ. 本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

③執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の執行役員と株主の皆様との価値共有を進め、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の各執行役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。割当株式数及び金銭報酬債権の額の決定は当社取締役会決議により行われます。

④取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株を上限とします。なお、本制度を採用している間、「②取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に係る報酬制度の新たな追加信託は行わないものとします。

また、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月31日)での決議状況 (取得期間2023年6月20日~2024年1月31日)	1,500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	882,400	1,199,922,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	617,600	77,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.17	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	41.17	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間2024年2月26日~2024年8月31日)	600,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	58,000	101,299,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	542,000	498,700,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.33	83.12
当期間における取得自己株式	112,800	176,006,600
提出日現在の未行使割合(%)	71.53	53,78

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	45,280
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,308,600	1,642,774,565	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式給付信託 (J-ESOP) への追加抛出自らに伴う第三者割当による自己株式の処分)	348,700	399,958,900	140,000	223,440,000
(取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	145,000	200,390,000	—	—
(執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	109,000	149,330,000	—	—
保有自己株式数	885,146	—	857,946	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月8日 取締役会決議	1,191,101	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

イ. 取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在10名であります。そのうち6名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定に基づき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

i) 常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

太田寛取締役、柴沼俊一取締役、田端信也取締役、内山その取締役

ii) 社外取締役

山口浩明取締役、山本麻記子取締役、吉田真貴子取締役

iii) 監査等委員である社外取締役

中原広取締役、網谷充弘取締役、小見山満取締役

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席回数
代表取締役会長	倉重 英樹	2回/2回
取締役会長兼取締役会議長	富村 隆一	12回/12回
代表取締役社長	太田 寛	12回/12回
代表取締役副社長	柴沼 俊一	12回/12回
代表取締役CFO	田端 信也	12回/12回
取締役	内山 その	12回/12回
社外取締役	大久保 丈二	2回/2回
社外取締役	近藤 秀一	12回/12回
社外取締役	山口 浩明	12回/12回
社外取締役	山本 麻記子	12回/12回
社外取締役	吉田 真貴子	10回/10回
社外取締役(監査等委員)	角南 文夫	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	畑 伸郎	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	網谷 充弘	12回/12回

(注) 1. 役職は、2024年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時におけるものであります。

2. 倉重英樹及び大久保丈二は、2023年6月27日開催の当社第15期定時株主総会終結の時をもって取締役及び社外取締役を退任しており、出席の対象となる取締役会の回数は2回であります。また、吉田真貴子は、2023年6月27日開催の当社第15期定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しており、出席の対象となる取締役会の回数は10回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行等であります。

ロ. 監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち1名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

i) 監査等委員（常勤、委員長）

中原広取締役

ii) 監査等委員（非常勤）

網谷充弘取締役

iii) 監査等委員（非常勤）

小見山満取締役

なお、監査等委員会の活動状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ. 取締役会から委任された報酬委員会

取締役会から委任された報酬委員会（委員長：中原広監査等委員独立社外取締役、委員：太田寛取締役、網谷充弘監査等委員独立社外取締役）は、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定し、取締役会に報告します。

当事業年度において当社は報酬委員会を合計3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	報酬委員会出席回数
委員長：社外取締役（監査等委員）	角南 文夫	3回/3回
委員：代表取締役会長	倉重 英樹	1回/1回
委員：取締役会長	富村 隆一	2回/2回
委員：社外取締役	大久保 丈二	1回/1回
委員：社外取締役（監査等委員）	網谷 充弘	2回/2回

（注）1. 役職は、2024年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時におけるものであります。

2. 倉重英樹及び大久保丈二は、2023年6月27日付で委員を退任しており、出席の対象となる報酬委員会の回数は1回であります。また、富村隆一及び網谷充弘は、2023年6月27日付で新たに委員に就任しており、出席の対象となる報酬委員会の回数は2回であります。

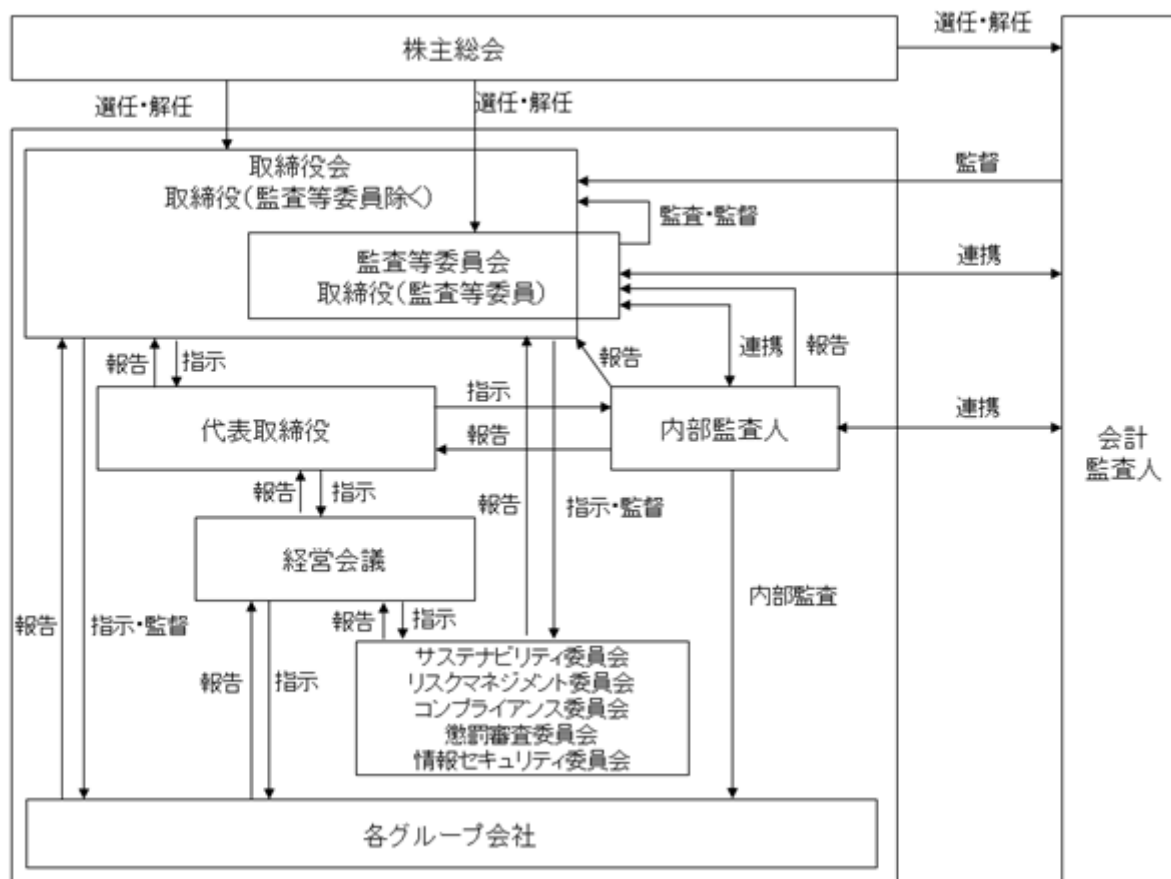
なお、報酬委員会の活動状況は「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

ニ. 経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役社長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は、以下の図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は下記のとおりであります。

i) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議その他重要な会議の議事録、及びその他取締役の職務執行に係る文書を適切な状態で文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部署を置くとともに、これらの文書又は電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

ii) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

iii) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

iv) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定する。

- ②当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。
- ③当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。
- ④反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- v) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。
- ②当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。
- ③当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。
- ④当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。
- vi) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。
- vii) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項
- 監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。
- viii) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
- ①当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。
- ②当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、又は子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。
- ③前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- ix) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。
- x) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①当社の監査等委員は、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。

- ②当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

xi) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や訴訟費用等の損害が補填されることとなります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	太田 寛	1969年10月20日	1993年4月 日本航空株式会社入社 1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2006年1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社パートナー 2009年4月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2019年4月 当社常務執行役員 2021年10月 当社執行役員 株式会社シグマクス代表取締役共同代表 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社シグマクス代表取締役社長(現任)	注3	159,500
代表取締役副社長	柴沼 俊一	1973年3月27日	1995年4月 日本銀行入行(経済産業省出向) 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2006年9月 かざか証券株式会社執行役員 2010年8月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2016年9月 株式会社SXキャピタル取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2021年4月 株式会社シグマクス・インベストメント代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役副社長(現任)	注3	104,000
代表取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ディレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO 2023年6月 当社代表取締役CFO(現任)	注3	137,600
取締役 コミュニケーション&ケープビリティ 管掌	内山 その	1969年10月26日	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケープビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケープビリティ部門ディレクター 2023年4月 当社取締役コミュニケーション&ケープビリティ管掌(現任)	注3	100,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役	山口 浩明 (注1)	1967年6月7日	1990年4月 株式会社インテック入社 2010年4月 同社公益事業推進室長 2012年4月 同社公益営業部長 2017年10月 同社公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年4月 同社首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年10月 同社首都圏社会基盤本部長 2019年4月 同社執行役員社会基盤事業本部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社インテック常務執行役員社会基盤事業本部長(現任)	注3	—
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名：安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年2月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人TMIパートナーズ(弁護士)(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役 2021年9月 サスメド株式会社社外監査役(現任)	注3	—
取締役	吉田 真貴子 (注1)	1960年9月13日	1984年4月 郵政省入省 2001年7月 総務省総合通信基盤局電気通信利用環境整備推進室長 2004年2月 世田谷区 助役 2007年7月 総務省総合通信基盤局国際部国際政策課長 2010年7月 同省大臣官房会計課長 2013年6月 経済産業省大臣官房審議官(IT戦略担当) 2013年11月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 2015年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2016年6月 同省官房長 2017年7月 同省情報流通行政局長 2019年7月 同省総務審議官 2020年9月 内閣官房内閣広報官 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長 2022年6月 東海東京証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 昭和女子大学客員教授(現任) 2022年9月 早稲田大学理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	中原 広 (注2)	1958年7月24日	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退任) 2017年6月 当社取締役(2022年6月退任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事 2022年6月 信金中央金庫代表理事副理事長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任) 2024年6月 株式会社ミロク情報サービス社外監査役 (2024年6月27日就任予定)	注4	—
取締役 (監査等委員)	網谷 充弘 (注2)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋綜合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	—
取締役 (監査等委員)	小見山 満 (注2)	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1983年9月 カリフォルニア州米国公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	—
計					501,300

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の山口浩明、山本麻記子及び吉田真貴子は社外取締役であります。
2. 取締役の中原広、網谷充弘及び小見山満は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
青木 暢子	1964年4月13日	1987年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1995年7月 米州開発銀行入行 1996年7月 株式会社コングレ入社 2002年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2015年6月 同社システムズ・ハードウェア事業管理 理事 2018年6月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業管理 理事 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 常務執行役員財務・管理担当 2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 取締役常務執行役員財務・管理担当	—

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
上田 悦史	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
大賀 憲	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
桐原 慎也	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 デジタル製造担当
工藤 英之	執行役員	株式会社シグマックス・インベストメント 代表取締役会長
榎 勝朗	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
桑原 暁	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
齋藤 立	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
柴田 憲一	執行役員	株式会社シグマックス・インベストメント 代表取締役
田中雄太郎	執行役員CCO (チーフ・コンプライア ンス・オフィサー)	株式会社シグマックス 取締役
中島 昌彦	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
新楽 清高	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
樋口 毅	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
松村 方生	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
溝端 清栄	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 コンシューマービジネス担当
溝畑 彰洋	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
山本 敏雄	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役6名を選任しております。

社外取締役山口浩明は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当事業年度末現在、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の8.98%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山本麻記子が所属する弁護士法人TMIパートナーズは、TMI総合法律事務所と共同事業を営んでおります。当社はTMI総合法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。

社外取締役小見山満は、税理士法人麻布パートナーズの業務執行者であります。当社は税理士法人麻布パートナーズより役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同社の年間売上高の1%を超えません。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

(注) 「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間10百万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (7) 過去3年間に於いて、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- (10) 過去3年間に於いて、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役10名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち1名は常勤であります。なお、常勤監査等委員中原広及び非常勤監査等委員小見山満は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員網谷充弘は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査等計画に基づいて常時監視し、その結果を監査等委員会等にて定期的に共有・協議するなど活発な議論を重ねております。

その主な監査手法は、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からの内部統制システム構築・運用状況や経営方針などの聴取及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

また、監査等委員会は、監査を効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と定期的に会議を持ち、緊密な連携を通して、常時適切に状況を把握する体制をとっており、株主の負託に応え、取締役の職務執行の適法性、適正性、妥当性を監査し、重大な損失の発生予防と会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

なお、監査体制につきましては、当社創業以来、整備されてきましたデジタルワークプレイス環境を活用し、ほとんどの会議や情報共有、調査等をリモートワークによるテレビ会議や電子的な情報共有、交換システム等で代替するほか、証憑電子化や電子署名、認証等による業務プロセスの次世代化を活用することによって適正に確保しております。今後とも異常な事象が発生した場合に備えて、デジタルワークプレイス環境を使った監査体制の一層の確保に努めてまいります。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員	角南 文夫	13回/13回
常勤監査等委員	畑 伸郎	13回/13回
監査等委員	網谷 充弘	13回/13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告書及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加え、上記の主な監査手法等に記載した監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性の視点でも常時監視するなどです。

常勤監査等委員の主な活動としては、経営会議や内部統制に関する会議、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会などの重要会議への定期的な参加のほか、子会社等の監視、経営重要事項個別協議などの常時監視を行っています。常勤監査等委員は、非常勤監査等委員と連携して、業務執行取締役や執行役員等との対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に参加しており、監査等委員会のほか、監査等委員間の情報共有会等にて、それぞれ月次及び随時に諸活動結果を共有・協議しております。

また、非常勤監査等委員は、常勤監査等委員とともに、あるいは非常勤監査等委員単独で、業務執行取締役や執行役員等との個別対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に参加しております。更に、特筆すべきは、監査等委員会委員長が主催して月次及び随時に定期開催される監査等委員情報共有会には、常勤/非常勤双方の監査等委員全員が必ず参画するほか、重要情報を常時集中する目的で、CEOや内部監査人、内部統制部局、財務、経営企画等にも同席のこととしており、財務状況のほか業務遂行状況や子会社状況を含めた総合的な監査・監督活動を常時統合する活動を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の実効性の確保及び効率性等の担保を目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告をしております。また、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ることにより実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

2008年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 三澤幸之助

指定有限責任社員・業務執行社員 田嶋照夫

二、監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

ホ、監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ、監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制及び監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ、監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	33,000	—

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ、監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ、を除く）

該当事項はありません。

ハ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二、監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

ホ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画概要説明(2024年3月期監査等の基本的な方針)」の内容、見積時間等、及びその後の協議等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決議しております。

i. 業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬）と非金銭報酬で構成し、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、その額及びそれらの支給割合について、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。社外取締役の報酬は、会社業績に左右されない立場を考慮し、金銭報酬（固定報酬）のみとしております。

ii. 業務執行取締役の非金銭報酬は、利益の状況を示す指標を基礎とした業績連動型株式報酬と役位及び職責を総合的に勘案した譲渡制限付株式報酬で構成されております。

iii. 業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業績評価指標及び算定方法によって、各業務執行取締役に付与するポイントの数を決定し、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付します。

iv. 報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針は、金銭報酬は毎月、業績連動型株式報酬は毎年6月20日にポイントを付与、譲渡制限付株式報酬は取締役会で決議、であります。

v. 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

vi. 業績連動報酬に係る業績評価指標は連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNet Satisfaction Indexであります。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動型報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値は、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNet Satisfaction Indexは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。当該業績連動報酬の額の決定は、算定方法（基準ポイント付与数 × 業績達成率、上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%、達成率75%未満の場合は付与しない）に基づいております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。連結売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標14,550百万円、実績14,416百万円、連結経常利益の目標3,180百万円、実績3,265百万円、Net Satisfaction Indexの目標90、実績93

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議等

i. 当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役の金銭報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役数は7名（うち、社外取締役は3名）であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。本業績連動型株式報酬の対象となる現在の業務執行取締役は4名であります。本業績連動型株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとしております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。現在の対象取締役は4名であります。

なお、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。

ii. 当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫独立社外取締役（監査等委員）、委員：富村隆一取締役会長、委員：網谷充弘独立社外取締役（監査等委員））に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告します。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、客観性や透明性を確保するため、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：富村隆一取締役、網谷充弘監査等委員独立社外取締役）に委任し、決定いたしました。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2023年6月27日及び7月27日に業務執行取締役の金銭報酬と業績連動型株式報酬及び業績評価指標、並びに社外取締役の金銭報酬を決定しております。取締役会は、2023年6月27日及び7月27日に、報酬委員会の報告を受けております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	585,207	358,497	226,710	226,710	6
社外役員	108,000	108,000	—	—	8

（注）1. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬11,257千円及び譲渡制限付株式報酬215,452千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（千円）		
			金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
富村 隆一 (取締役)	285,004	提出会社	198,747	86,257	86,257
太田 寛 (取締役)	100,388	提出会社	29,244	36,845	36,845
		株式会社 シグマックス	34,299	—	—

（注）1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

3. 富村 隆一（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬4,641千円及び譲渡制限付株式報酬81,615千円であります。

4. 太田 寛（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬320千円及び譲渡制限付株式報酬36,525千円であります。

5. 富村 隆一は2024年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

② 株式会社シグマックス・インベストメントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社シグマックス・インベストメントについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、株式会社シグマックス・インベストメントは原則として純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたしません。

保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	10	2,735,523	6	898,071
非上場株式以外の株式	3	618,442	4	890,136

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	1,088	202,746	△23,368 (△92,186)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額の()」は外書きで、当事業年度の減損処理額になります。

③ 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有していませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,093,890	7,171,106
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 1 2,263,554	※ 1 2,795,564
営業投資有価証券	2,171,591	3,735,127
その他	600,834	762,108
貸倒引当金	△116,122	-
流動資産合計	12,013,748	14,463,907
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2 168,474	※ 2 200,129
その他（純額）	※ 2 84,892	※ 2 102,551
有形固定資産合計	※ 2 253,366	※ 2 302,680
無形固定資産		
ソフトウェア	400,943	329,793
ソフトウェア仮勘定	34,635	34,635
その他	7,105	5,969
無形固定資産合計	442,685	370,398
投資その他の資産		
投資有価証券	797,759	1,831,097
繰延税金資産	316,670	458,833
その他	637,403	868,708
投資その他の資産合計	1,751,832	3,158,639
固定資産合計	2,447,884	3,831,718
資産合計	14,461,633	18,295,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,169	542,195
未払金	842,657	1,785,334
未払法人税等	339,489	1,012,554
賞与引当金	-	57,168
株式給付引当金	326,059	274,337
その他	※3 232,954	※3 241,740
流動負債合計	1,978,330	3,913,332
固定負債		
リース債務	5,681	21,908
株式給付引当金	340,542	406,314
役員株式給付引当金	1,106,107	595,224
資産除去債務	86,444	101,031
その他	66,238	64,197
固定負債合計	1,605,014	1,188,676
負債合計	3,583,345	5,102,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	4,768,396	3,151,600
利益剰余金	6,762,154	9,283,020
自己株式	△3,972,854	△2,470,670
株主資本合計	10,557,696	12,963,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320,592	229,666
その他の包括利益累計額合計	320,592	229,666
純資産合計	10,878,288	13,193,616
負債純資産合計	14,461,633	18,295,625

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 17,334,289	※1 22,410,611
売上原価	8,960,023	12,400,626
売上総利益	8,374,265	10,009,985
販売費及び一般管理費	※2 5,138,843	※2 5,777,198
営業利益	3,235,421	4,232,786
営業外収益		
受取利息	7,595	3,024
投資有価証券売却益	-	23,539
講演料等収入	37,490	47,481
協賛金収入	10,335	21,977
雑収入	10,009	23,406
営業外収益合計	65,431	119,429
営業外費用		
支払利息	167	161
自己株式取得費用	5,399	2,805
控除対象外消費税等	14,764	3,379
投資有価証券運用損	3,631	7,584
雑損失	11,842	54
営業外費用合計	35,805	13,984
経常利益	3,265,047	4,338,231
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 81
固定資産除却損	-	※5 56
関係会社整理損	※3 2,003	-
特別損失合計	2,003	137
税金等調整前当期純利益	3,263,043	4,338,094
法人税、住民税及び事業税	1,168,291	1,240,542
法人税等調整額	△109,346	△134,554
法人税等合計	1,058,944	1,105,987
当期純利益	2,204,098	3,232,107
親会社株主に帰属する当期純利益	2,204,098	3,232,107

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,204,098	3,232,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312,149	△90,925
その他の包括利益合計	※ 312,149	※ △90,925
包括利益	2,516,248	3,141,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,516,248	3,141,181

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,626,881	3,147,012	5,149,207	△2,628,990	10,294,111
当期変動額					
減資	△1,626,881	1,626,881			-
剰余金の配当			△591,152		△591,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,204,098		2,204,098
自己株式の取得				△2,165,585	△2,165,585
自己株式の処分		△5,497		821,721	816,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,626,881	1,621,384	1,612,946	△1,343,864	263,584
当期末残高	3,000,000	4,768,396	6,762,154	△3,972,854	10,557,696

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,442	8,442	10,302,554
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			△591,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,204,098
自己株式の取得			△2,165,585
自己株式の処分			816,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	312,149	312,149	312,149
当期変動額合計	312,149	312,149	575,733
当期末残高	320,592	320,592	10,878,288

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	4,768,396	6,762,154	△3,972,854	10,557,696
当期変動額					
剰余金の配当			△711,241		△711,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,232,107		3,232,107
自己株式の取得				△1,727,519	△1,727,519
自己株式の処分		25,978		1,586,928	1,612,907
自己株式の消却		△1,642,774		1,642,774	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1,616,796	2,520,866	1,502,184	2,406,254
当期末残高	3,000,000	3,151,600	9,283,020	△2,470,670	12,963,950

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	320,592	320,592	10,878,288
当期変動額			
剰余金の配当			△711,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,232,107
自己株式の取得			△1,727,519
自己株式の処分			1,612,907
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90,925	△90,925	△90,925
当期変動額合計	△90,925	△90,925	2,315,329
当期末残高	229,666	229,666	13,193,616

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,263,043	4,338,094
減価償却費	217,610	203,440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	101,602	△116,122
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	57,168
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	529,621	489,439
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	66,337	26,237
受取利息及び受取配当金	△7,595	△3,024
支払利息	167	161
為替差損益 (△は益)	11,842	△9,442
固定資産売却損益 (△は益)	—	81
固定資産除却損	—	56
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△23,539
投資有価証券運用損益 (△は益)	3,631	7,584
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	61,208	△1,880,465
売上債権の増減額 (△は増加)	△248,668	△532,009
前払費用の増減額 (△は増加)	336,046	180,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	51,413	305,025
未払金の増減額 (△は減少)	△291,979	803,012
その他	△273,781	86,790
小計	3,820,501	3,933,003
利息及び配当金の受取額	7,814	3,024
利息の支払額	△167	△161
法人税等の支払額	△1,742,705	△821,618
法人税等の還付額	—	5,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,085,443	3,119,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75,894	△34,596
無形固定資産の取得による支出	△64,132	△53,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△5,274	—
投資有価証券の取得による支出	△140,000	△1,207,088
投資有価証券の売却及び償還による収入	325,214	491,152
その他の支出	△60,420	△241,553
その他の収入	15,822	10,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,684	△1,035,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5,118	△4,798
自己株式の取得による支出	△2,099,243	△1,301,267
配当金の支払額	△592,192	△710,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,696,554	△2,016,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,842	9,442
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△627,637	77,215
現金及び現金同等物の期首残高	7,721,528	7,093,890
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,093,890	※ 7,171,106

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社シグマクシス

株式会社シグマクシス・インベストメント

株式会社SXF

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

②その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

②株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業において、主として顧客と合意したコンサルティングサービスが履行義務であります。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（連結会計年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	316,670	458,833

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

①当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

②当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、将来課税所得の見積りににおける将来の事業計画であります。将来の事業計画は、事業環境の変化等による影響を受けますが、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券 (非上場株式)	895,271	2,732,723

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

①当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、様々な産業及び企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を目的として、複数の非上場企業に対してコンサルティング事業で培った知見を活用し、バリューアップを図ることにより投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、投資先企業ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業進捗状況や当社グループによるバリューアップ活動の状況、市場環境、事業特性等を総合的に評価して判断しております。

②当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各投資先企業の事業計画に含まれる重要業績評価指標（収益、利益及び事業特性に応じた特定の項目等）であります。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの営業投資有価証券の評価においては、各投資先企業の市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合や、回復可能性が十分ではないと見積られる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において営業投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第43号 2022年8月26日。）を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、注記による開示で記載を省略していた「交際費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしております。前連結会計年度における「交際費」の金額は「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度667,750千円、当連結会計年度741,650千円、また、株式数は前連結会計年度756,100株、当連結会計年度735,600株であります。

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度1,106,254千円、当連結会計年度595,378千円、また、株式数は前連結会計年度2,101,480株、当連結会計年度1,115,890株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	一千円
売掛金	2,168,255	2,721,420
契約資産	95,299	74,144

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	583,587千円	640,248千円

※3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	84,416千円	82,155千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	893,367千円	816,348千円
給料及び手当	919,713	1,126,506
交際費	507,223	635,851
株式給付引当金繰入額	231,471	181,899
役員株式給付引当金繰入額	66,337	26,237
賞与引当金繰入額	—	28,313

※3 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の特別損失に計上しております「関係会社整理損」は、連結子会社であった株式会社SXAの全株式を譲渡したこと等による損失であります。

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	81千円
計	—	81

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	56千円
計	—	56

(連結包括利益計算書関係)
※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	449,911千円	18,804千円
組替調整額	－	△134,099
税効果調整前	449,911	△115,295
税効果額	△137,762	24,369
その他有価証券評価差額金	312,149	△90,925
その他の包括利益合計	312,149	△90,925

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,154,300	23,154,300	－	46,308,600

- (注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加23,154,300株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,948,697	3,714,497	949,600	4,713,594

- (注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首420,300株、当連結会計年度末756,100株）及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,110,740株、当連結会計年度末2,101,480株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,714,497株は、株式分割による増加1,948,697株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,452,700株及び株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口の取得による増加313,100株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少949,600株は、株式給付信託（J-ESOP）制度における当社従業員への交付等による減少517,600株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少240,000株及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少192,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会決議	普通株式	591,152	利益剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月6日

- (注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会決議	普通株式	711,241	利益剰余金	16	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には株式給付信託 (J-ESOP) 制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金45,721千円が含まれています。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,308,600	—	1,308,600	45,000,000

(注) 普通株式の発行済株式数の減少1,308,600株は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,713,594	1,310,332	3,287,290	2,736,636

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度において、信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首756,100株、当連結会計年度末735,600株) 及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首2,101,480株、当連結会計年度末1,115,890株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,310,332株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加940,400株、株式給付信託 (J-ESOP) 制度において、信託口の取得による増加369,900株及び単元未満株式の買取請求による増加32株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少3,287,290株は、株式給付信託 (J-ESOP) 制度における当社従業員への交付等による減少1,375,990株、株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少348,700株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少145,000株、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少109,000株及び自己株式の消却による減少1,308,600株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会決議	普通株式	711,241	利益剰余金	16	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会決議	普通株式	1,191,101	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には株式給付信託 (J-ESOP) 制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金49,990千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,093,890千円	7,171,106千円
現金及び現金同等物	7,093,890	7,171,106

- (リース取引関係)
- (借主側)
1. ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- 有形固定資産
- 主として水耕栽培装置及び養液栽培システムであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	206,622	243,820
1年超	138,029	587,770
合計	344,652	831,590

- (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。また、当社グループは、子会社を通じ投資目的の有価証券等を運用する投資事業を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 営業投資有価証券は、子会社を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。
- 投資有価証券は、満期保有目的の債券及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- 満期保有目的の債券及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券	1,531,910	1,529,120	△2,790
資産計	1,531,910	1,529,120	△2,790

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という）第24-16項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	895,271
投資事業有限責任組合等への出資	542,170

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券	1,910,075	1,909,415	△660
資産計	1,910,075	1,909,415	△660

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という）第24-16項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	2,732,723
投資事業有限責任組合等への出資	923,425

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,093,890	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,263,554	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	9,357,445	200,000	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,171,106	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,795,564	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	9,966,670	200,000	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結財務諸表「⑤連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	888,266	—	—	888,266
社債	—	99,910	—	99,910
資産計	888,266	99,910	—	988,176

当連結会計年度（2024年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	617,762	—	—	617,762
投資信託	707,314	—	—	707,314
資産計	1,325,076	—	—	1,325,076

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	197,210	—	197,210
資産計	—	197,210	—	197,210

当連結会計年度（2024年 3 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	199,340	—	199,340
資産計	—	199,340	—	199,340

- (注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
上場株式、上場投資信託及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。
2. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は384,999千円であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	197,210	△2,790
合計	200,000	197,210	△2,790

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,340	△660
合計	200,000	199,340	△660

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	765,456	351,237	414,219
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	119,347	109,628	9,718
	小計	884,803	460,866	423,937
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	343,734	309,000	34,734
	小計	343,734	309,000	34,734
	合計	1,228,537	769,866	458,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	1,018,080	1,081,198	△63,117
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	268,707	340,000	△71,292
	小計	1,286,788	1,421,198	△134,410
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	99,910	100,000	△90
	(3) その他	154,115	157,747	△3,631
	小計	254,025	257,747	△3,721
	合計	1,540,813	1,678,945	△138,132
合計		2,769,351	2,448,812	320,539

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	179,366	74,840	104,525
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	132,752	109,628	23,124
	小計	312,119	184,469	127,649
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,092,313	856,035	236,277
	小計	1,092,313	856,035	236,277
	合計	1,404,432	1,040,504	363,927
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	3,171,120	3,325,014	△153,894
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	251,888	350,000	△98,111
	小計	3,423,008	3,675,014	△252,005
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	538,783	550,000	△11,216
	小計	538,783	550,000	△11,216
	合計	3,961,792	4,225,014	△263,221
合計		5,366,225	5,265,519	100,705

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券			
(1) 株式	675,007	117,173	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	675,007	117,173	—
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	675,007	117,173	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
営業投資有価証券			
(1) 株式	294,911	202,870	123
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	294,911	202,870	123
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	273,586	23,539	—
小計	273,586	23,539	—
合計	568,497	226,410	123

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について26,137千円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について92,186千円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	104,274千円	124,413千円
役員株式給付引当金	338,690	182,257
譲渡制限付株式報酬	331,037	370,064
その他	253,569	354,708
繰延税金資産小計	1,027,571	1,031,444
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△588,832	△456,890
評価性引当額小計（注）	△588,832	△456,890
繰延税金資産合計	438,739	574,553
繰延税金負債との相殺	△122,069	△115,719
繰延税金資産の純額	316,670	458,833
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	141,489	117,119
その他	6,055	7,314
繰延税金負債合計	147,544	124,434
繰延税金資産との相殺	△122,069	△115,719
繰延税金負債の純額	25,475	8,714

(注)評価性引当額の変動の主な内容

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加（前連結会計年度比18,386千円増）及び譲渡制限付株式報酬の減少（前連結会計年度比89,325千円減）によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の減少（前連結会計年度比156,432千円減）及び譲渡制限付株式報酬の増加（前連結会計年度比14,781千円増）によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△1.6	△2.9
税額控除	△2.3	△4.9
連結除外による影響	1.8	—
子会社株式の投資簿価修正	1.2	—
関係会社株式売却損益の連結調整	△1.1	—
その他	△0.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	25.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	951,390	—	951,390
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,235,776	15,500	16,251,276
顧客との契約から生じる収益	17,187,167	15,500	17,202,667
その他の収益	—	131,622	131,622
外部顧客への売上高	17,187,167	147,122	17,334,289

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	567,149	—	567,149
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	21,556,628	74,100	21,630,728
顧客との契約から生じる収益	22,123,777	74,100	22,197,877
その他の収益	—	212,734	212,734
外部顧客への売上高	22,123,777	286,834	22,410,611

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,955,811千円	2,168,255千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,168,255	2,721,420
契約資産(期首残高)	62,125	95,299
契約資産(期末残高)	95,299	74,144
契約負債(期首残高)	81,166	84,416
契約負債(期末残高)	84,416	82,155

契約資産は、主にコンサルティング事業において、履行義務を充足した収益にかかる未請求売上債権であります。契約資産は、請求時に売掛金へ振替えられます。契約負債は、主にコンサルティング事業における顧客からの前受金であります。

なお、前期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69,817千円であります。また、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、76,358千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

（1）報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

（2）各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、コンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。コンサルティング事業は、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組んでいます。投資事業は、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、リジェネラティブ&ウェルビーイング領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格等を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	投資事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,187,167	147,122	17,334,289	—	17,334,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72,120	20,246	92,366	△92,366	—
計	17,259,287	167,368	17,426,655	△92,366	17,334,289
セグメント利益又は損失 (△)	5,032,397	△130,778	4,901,618	△1,666,196	3,235,421
セグメント資産	3,806,041	2,564,518	6,370,559	8,091,073	14,461,633
その他の項目					
減価償却費	681	—	681	216,928	217,610

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は全社費用等△1,670,856千円及びセグメント間取引消去4,659千円によるものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額には、全社(共通)資産及びセグメント間債権債務消去等が含まれてい

(2) 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	投資事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,123,777	286,834	22,410,611	—	22,410,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,957	58,875	138,832	△138,832	—
計	22,203,735	345,709	22,549,444	△138,832	22,410,611
セグメント利益又は損失 (△)	6,109,964	△117,301	5,992,662	△1,759,876	4,232,786
セグメント資産	6,831,594	4,026,663	10,858,258	7,437,367	18,295,625
その他の項目					
減価償却費	360	—	360	203,080	203,440

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は全社費用等△1,776,441千円及びセグメント間取引消去16,565千円によるものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額には、全社(共通)資産及びセグメント間債権債務消去等が含まれてい

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	倉重英樹	—	—	当社ファウンダー名誉会長	（被所有） 直接 1.9	当社ファウンダー名誉会長	自己株式の取得 (注) 2.(1)	421,032	—	—
							ファウンダー名誉会長業務の委嘱 (注) 2.(2)	108,000	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2023年6月28日の終値によるものであります。
- (2) 契約の内容に基づき、両者協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	261.53円	312.18円
1株当たり当期純利益金額	52.32円	76.62円

- (注) 1. 株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度2,857,580株、当連結会計年度1,851,490株）。
- また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度2,869,201株、当連結会計年度2,168,360株）。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,204,098	3,232,107
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	2,204,098	3,232,107
普通株式の期中平均株式数（株）	42,129,396	42,185,652

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,922	7,776	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5,681	21,908	—	2025年～2029年
合計	10,604	29,685	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,645	5,759	5,538	4,965

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,045,098	10,639,893	16,378,541	22,410,611
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,085,883	2,087,528	3,371,343	4,338,094
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	930,015	1,544,065	2,379,210	3,232,107
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.22	36.74	56.43	76.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.22	14.56	19.68	20.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,649,336	3,473,383
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 142,945	※ 156,838
前払費用	144,771	148,771
短期貸付金	※ 815,679	-
未収入金	※ 482,176	※ 818,598
その他	7,557	18,174
貸倒引当金	△116,122	-
流動資産合計	7,126,344	4,615,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	168,474	200,129
車両運搬具	-	15,065
工具、器具及び備品	69,880	58,085
リース資産	9,489	5,136
その他	5,522	3,025
有形固定資産合計	253,366	281,440
無形固定資産		
ソフトウェア	400,943	329,793
ソフトウェア仮勘定	34,635	34,635
その他	7,105	5,969
無形固定資産合計	442,685	370,398
投資その他の資産		
投資有価証券	797,759	1,831,097
関係会社株式	1,251,853	1,251,853
関係会社長期貸付金	※ 1,520,000	※ 3,420,000
繰延税金資産	260,378	183,331
その他	606,214	837,489
投資その他の資産合計	4,436,205	7,523,771
固定資産合計	5,132,257	8,175,610
資産合計	12,258,601	12,791,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	4,922	3,208
未払金	※ 252,277	※ 456,291
未払法人税等	262,050	14,682
預り金	30,107	33,689
賞与引当金	-	27,848
株式給付引当金	326,059	274,337
その他	6,688	6,721
流動負債合計	882,105	816,780
固定負債		
リース債務	5,681	2,597
株式給付引当金	340,542	406,314
役員株式給付引当金	1,106,107	595,224
資産除去債務	86,444	101,031
その他	40,762	55,483
固定負債合計	1,579,539	1,160,650
負債合計	2,461,644	1,977,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	3,518,396	1,901,600
資本剰余金合計	4,768,396	3,151,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,977,378	6,969,085
利益剰余金合計	5,977,378	6,969,085
自己株式	△3,972,854	△2,470,670
株主資本合計	9,772,920	10,650,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,036	163,929
評価・換算差額等合計	24,036	163,929
純資産合計	9,796,956	10,813,945
負債純資産合計	12,258,601	12,791,376

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 5,833,000	※1 5,226,400
売上総利益	5,833,000	5,226,400
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,267,336	※1, ※2 3,487,401
営業利益	2,565,663	1,738,998
営業外収益		
受取利息	※1 37,833	※1 34,388
投資有価証券売却益	-	23,539
講演料等収入	10,272	-
業務受託料	※1 6,549	※1 14,935
雑収入	9,044	21,716
営業外収益合計	63,699	94,579
営業外費用		
支払利息	167	123
為替差損	6,455	-
自己株式取得費用	5,399	2,805
控除対象外消費税等	1,054	-
投資有価証券運用損	3,631	7,584
雑損失	-	54
営業外費用合計	16,708	10,567
経常利益	2,612,654	1,823,010
特別損失		
関係会社整理損	123,849	-
固定資産売却損	-	81
固定資産除却損	-	56
特別損失合計	123,849	137
税引前当期純利益	2,488,805	1,822,873
法人税、住民税及び事業税	768,523	104,618
法人税等調整額	△150,639	15,306
法人税等合計	617,883	119,925
当期純利益	1,870,921	1,702,948

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	4,626,881	2,876,881	270,130	3,147,012	4,697,609	4,697,609
当期変動額						
減資	△1,626,881	△1,626,881	3,253,763	1,626,881		
剰余金の配当					△591,152	△591,152
当期純利益					1,870,921	1,870,921
自己株式の取得						
自己株式の処分			△5,497	△5,497		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△1,626,881	△1,626,881	3,248,265	1,621,384	1,279,768	1,279,768
当期末残高	3,000,000	1,250,000	3,518,396	4,768,396	5,977,378	5,977,378

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,628,990	9,842,513	—	—	9,842,513
当期変動額					
減資		—			—
剰余金の配当		△591,152			△591,152
当期純利益		1,870,921			1,870,921
自己株式の取得	△2,165,585	△2,165,585			△2,165,585
自己株式の処分	821,721	816,224			816,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,036	24,036	24,036
当期変動額合計	△1,343,864	△69,593	24,036	24,036	△45,556
当期末残高	△3,972,854	9,772,920	24,036	24,036	9,796,956

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	3,000,000	1,250,000	3,518,396	4,768,396	5,977,378	5,977,378
当期変動額						
剰余金の配当					△711,241	△711,241
当期純利益					1,702,948	1,702,948
自己株式の取得						
自己株式の処分			25,978	25,978		
自己株式の消却			△1,642,774	△1,642,774		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△1,616,796	△1,616,796	991,707	991,707
当期末残高	3,000,000	1,250,000	1,901,600	3,151,600	6,969,085	6,969,085

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,972,854	9,772,920	24,036	24,036	9,796,956
当期変動額					
剰余金の配当		△711,241			△711,241
当期純利益		1,702,948			1,702,948
自己株式の取得	△1,727,519	△1,727,519			△1,727,519
自己株式の処分	1,586,928	1,612,906			1,612,906
自己株式の消却	1,642,774	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			139,893	139,893	139,893
当期変動額合計	1,502,184	877,095	139,893	139,893	1,016,988
当期末残高	△2,470,670	10,650,015	163,929	163,929	10,813,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社へのバックオフィス業務の提供料及び受取配当金等となります。契約内容に応じたサービスを子会社へ提供することが履行義務であり、バックオフィス業務等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（事業年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

（重要な会計上の見積り）

（子会社株式の評価）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,251,853	1,251,853

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第43号 2022年8月26日。）を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた489,734千円は、「未収入金」482,176千円、「その他」7,557千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末667,750千円、当事業年度末741,650千円、また、株式数は前事業年度末756,100株、当事業年度末735,600株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末1,106,254千円、当事業年度末595,378千円、また、株式数は前事業年度末2,101,480株、当事業年度末1,115,890株であります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,099,361千円	468,711千円
長期金銭債権	1,520,000	3,420,000
短期金銭債務	44,631	4,544

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,883,340千円	5,315,878千円
営業費用	97,476	—
営業取引以外による取引高	30,806	46,321

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	731,935千円	655,712千円
給与手当	705,985	861,019
減価償却費	216,928	203,080
システム費	353,205	393,928
株式給付引当金繰入額	226,865	177,874
役員株式給付引当金繰入額	66,337	26,237
賞与引当金繰入額	—	27,848
おおよその割合		
販売費	2.98%	3.33%
一般管理費	97.02%	96.67%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,251,853	1,251,853

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員株式給付引当金	338,690千円	182,257千円
譲渡制限付株式報酬	331,037	370,064
その他	155,767	126,046
繰延税金資産小計	825,495	678,368
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△548,454	△415,373
評価性引当額小計	△548,454	△415,373
繰延税金資産合計	277,041	262,994
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	10,607	72,348
その他	6,055	7,314
繰延税金負債合計	16,663	79,662
繰延税金資産(負債)の純額	260,378	183,331

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2	△16.8
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	△2.6	△7.3
子会社株式の投資簿価修正	1.6	—
税額控除	—	△0.9
その他	0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	6.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	168,474	58,262	-	26,607	200,129	354,094
	車両運搬具	-	15,720	-	655	15,065	655
	工具、器具及び備品	69,880	13,335	145	24,984	58,085	267,669
	土地	1,070	1,955	-	-	3,025	-
	建設仮勘定	4,452	16,189	20,641	-	-	-
	リース資産	9,489	-	-	4,352	5,136	17,469
	計	253,366	105,462	20,786	56,600	281,440	639,888
無形固定資産	ソフトウェア	400,943	56,547	-	127,697	329,793	-
	ソフトウェア仮勘定	34,635	56,925	56,926	-	34,635	-
	その他	7,105	-	-	1,136	5,969	-
	計	442,685	113,473	56,926	128,833	370,398	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	建物等の購入	58,262千円
ソフトウェア	社内システムの開発費用	56,547千円
ソフトウェア仮勘定	社内システムの開発費用	56,925千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェアへの振替	56,926千円
-----------	-----------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116,122	-	116,122	-
賞与引当金	-	27,848	-	27,848
株式給付引当金	666,602	489,439	475,389	680,652
役員株式給付引当金	1,106,107	26,237	537,120	595,224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.sigmaxyz.com/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日 関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月7日 関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月6日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年7月3日 関東財務局に提出

2024年5月8日 関東財務局に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2023年6月1日 至2023年6月30日）2023年7月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年7月1日 至2023年7月31日）2023年8月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年8月1日 至2023年8月31日）2023年9月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年9月1日 至2023年9月30日）2023年10月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年10月1日 至2023年10月31日）2023年11月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年11月1日 至2023年11月30日）2023年12月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自2023年12月1日 至2023年12月31日）2024年1月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年1月1日 至2024年1月31日）2024年2月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年2月1日 至2024年2月29日）2024年3月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年3月1日 至2024年3月31日）2024年4月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年4月1日 至2024年4月30日）2024年5月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日）2024年6月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社シグマクシス・ホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 崙 照 夫

＜連結財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシス・ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業にかかる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、コンサルティング事業にかかる外部顧客への売上高（22,123,777千円）は、連結損益計算書に計上されている売上高（22,410,611千円）の約98.7%を占めている。 コンサルティング事業においては、主として、プロジェクトの価値としての提案価格を、各契約単位で顧客と合意したサービスを提供するために必要な工数を見積り、その工数に当社所定のチャージレートを乗じた額（以下、「FCR」という）、プロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費に基づき算定した標準価格と比較したうえで決定し、プロジェクトプランを策定している。その後、各取引の契約金額の決定にあたっては、提案価格をもとに顧客と交渉の上で決定している。そのため、個別の契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは当該契約における契約期間全体のコンサルタントのFCRから大きく乖離せず、契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものをコンサルタントのFCRで除して算出した比率（以下、「回収率」という）は一定の水準に維持されることが想定される。 また、収益認識にあたっては、注記事項（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準に記載の通り、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識している。コンサルティング事業において提供するコンサルティングサービスは契約期間にわたって平準的に役務提供を行い、売上も契約期間にわたって平準的に認識するものが一般的であるため、決算日までに計上済みの売上金額を契約金額で除して算定した進捗度（以下、「売上の進捗度」）も契約開始日から決算日までの日数を契約期間の日数で除して算定した進捗度（以下、「期間進捗度」という）から大きく乖離しないことが想定される。 以上の前提に基づいて、当監査法人は、コンサルティング事業において上述の想定から逸脱する契約に係る収益認識について、重要な虚偽表示となる可能性のあるものとして、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、コンサルティング事業にかかる収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上計上プロセスについて関連する内部統制を理解するとともに、契約金額や月次進捗度の決定を含む契約別のプロジェクトプランの承認に関する内部統制の有効性を評価した。 (2) コンサルティング事業にかかる収益認識の実証手続 年間の売上取引全体について売上とコンサルタントのFCRとの相関関係を分析し、回収率が著しく高い取引を検証対象の取引として抽出した。また、契約ごとの売上の進捗度と期間進捗度の相関関係を分析し、売上の進捗度と期間進捗度が著しく乖離している取引を検証対象の取引として抽出した。 上記の条件で抽出された取引に対して、以下の手続を実施し、発生及び正確性を検証した。 ・契約書や入金証憑、顧客から月次で入手する進捗確認書等の関連証憑の閲覧 ・当該取引に係るプロジェクトリーダー等関係者への質問 ・プロジェクト議事録の閲覧 ・外注がある場合には外注取引にかかる契約書や請求書、出金証憑の閲覧

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社シグマクス・ホールディングス（以下、会社）の連結子会社であるシグマクス・インベストメント（以下、SXI）では、会社の事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行い、投資先の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資事業を営んでいる。会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業投資有価証券」3,735,127千円（総資産の20.4%）を計上しており、非上場株式が2,732,723千円含まれている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、営業投資有価証券（非上場株式）については、市場価格のない株式であり、取得原価を以って貸借対照表価格としている。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理が行われるが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理が行われないことがある。会社は、営業投資有価証券の減損の判断を個別投資先毎に入手し得る直近の決算の実績データを収集し、業績や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業進捗状況や会社グループによるバリューアップ活動の状況、市場環境、事業特性等を総合的に評価して判断している。 実質価額には投資時に見込んだ超過収益力が反映されており、超過収益力が毀損しているか否かの判断に当たっては、投資先企業が属する業界の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、投資先企業の事業計画やファイナンスを含む資金繰りの計画等の実現可能性に関する経営者による主観的な判断を伴う。加えて、営業投資有価証券の残高も多額となっていることから、経営者による減損要否の判断が連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。 以上により、当監査法人は、営業投資有価証券の評価は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性を有することから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に係る内部統制に焦点を当てた。 ・営業投資有価証券の評価に関する会社評価基準の会計基準等への準拠性 ・営業投資有価証券の評価を実施する際の投資先企業の事業状況や事業計画等の実現可能性の評価 (2) 営業投資有価証券の評価の実証手続 経営者による減損要否、特に超過収益力が毀損しているか否かの判断の合理性を評価するため、会社が作成した検討資料の査閲、投資部門責任者への質問、超過収益力の回復可能性を裏付ける証拠の入手及び投資先企業に関する公表情報等の閲覧を行った。経営者の判断の合理性の評価にあたっては、例えば、以下の点を考慮した。 ・投資先企業が属する業界の状況 ・投資先企業のビジネスモデルの変化 ・投資先企業の事業状況や事業計画の進捗状況 ・投資先企業の財政状態及び重要経営評価指標を含む経営成績の状況 ・投資先企業の資金調達の状況

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマックス・ホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマックス・ホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社シグマクシス・ホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 崙 照 夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシス・ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,251,853千円が総資産12,791,376千円の約9.8%を占めている。関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としている。 当監査法人は、会社が純粋持株会社であることから、関係会社株式の総資産に占める金額的重要性が高く、各社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす。 以上により、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するために以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の評価の実証手続 - 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報に対して、グループ監査の一環として実施した各種監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 - 会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、実質価額の著しい下落による減損処理の要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。